- 1 趣 旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユースの少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的にし、第3種年代の力が拮抗したリーグを各地域で実施することが提案された。その主旨を受け(公社)千葉県サッカー協会では、標記大会を実施することとした。
- 2 名 称 千葉県ユース (U-13) サッカーリーグ
- 3 主催 (公社)千葉県サッカー協会
- 4 主 管 (公社)千葉県サッカー協会第3種委員会
- 5 協 賛 未 定
- 6 期 日 平成24年6月~平成25年3月(原則)
- 7 会場 各リーグ所属チームが準備(原則)
- 8 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
  - (2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。ただし、1999年4月2日以降生まれの選手であること。(早生まれの2年生の参加は認めない)中体連のチームにおいてこの条件を満たせない選手がいた場合は、事務局まで連絡すること。
  - (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加できる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能になる。
  - (4) (公財)日本サッカー協会Web登録を5月31日までにすること。また、その後の追加登録選手については出場を認める。
  - (5) 上記(1)(2)を満たし、リーグ戦の運営が可能な場合は同一チームから複数チームの参加を認める。ただし、各リーグ内の同一グループに所属することはできない。なお、「運営が可能」とは、帯同審判を含み、複数チームが同一日に別会場での試合が可能な場合を指す。
  - (6) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11 名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
    - (1) 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)を満たしていること。
    - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと
    - ③ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
    - ④ 合同チーム申請書を提出し、(社)千葉県サッカー協会第3種委員会事務局に提出をして後、承認を得ること。
  - (7) 同一選手が異なるチームへ移籍する場合は、大会事務局の承認を得ること。 複数出しチーム間の移籍に関しては、リーグ期間内の受付期間に1度のみ認 める。移籍を希望する場合は、受付期間(10/25-/31)に新メンバー表を事務 局に提出し、新たに受付印を押されたものを11/1以降より使用する。
- 9 参加チーム及び各リーグ構成
  - (1) 県 1 部リーグ 11 チーム、県 2 部リーグ 19 チームとし、さらに 3 部リーグ 46 チーム、普及リーグ 5 チームを設ける。
  - (2) 1 部リーグの下位 2~3 チームと 2 部リーグのそれぞれ 1 位チーム(計 2 チーム) が自動的に入れ替わり、次年度の 1 部リーグを構成する。 (関東リーグから降格チームがあった場合は、1 部リーグからの降格数が増える。)

- (3) 2 部リーグのそれぞれ下位 2 チーム(計 4 チーム)と 3 部リーグのそれぞれ 1 位 チーム(計 5 チーム)が自動的に入れ替わり、次年度の 2 部リーグを構成する。
- (4)1部リーグの上位1チームが関東2部リーグへ自動昇格する。
- (5) 第4回リーグに関しては、1部リーグ10チーム、2部リーグ20チーム、3部リーグ、さらに、昇格を希望しないチームで構成する普及リーグを設ける。

#### 10 競技方法

- (1) 各リーグとも構成する全チームによる総当たりのリーグ戦とする。
- (2) 勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により順位を決定する。 尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
  - ① 当該チーム同士の対戦成績
  - ② 当該チーム同士のゴールディファレンス (得失点)
  - ③ 当該チーム同士の総得点
  - 4 全試合のゴールディファレンス (得失点)
  - ⑤ 全試合の総得点
  - 6 抽選
- (3) 試合時間は1・2部リーグ→60分とする。3部・普及リーグ→60分を原則とする。
- (4) ハーフタイムは原則 10 分間とする。(前半終了から後半開始まで)

#### 11 競技規則

- (1) 現行の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則 2011/2012」による。
- (2) 各試合とも登録選手全員が出場登録できる。
- (3) 選手登録は、所定のメンバー登録用紙(複数出しチームは受付印の押されたものを使用の事)に先発の11名に〇印と背番号を記入しマッチコーディネーションミーティングの際に全登録選手の選手証とメンバー登録用紙3部を会場本部に提出する。交代選手に関しては、メンバー登録用紙に背番号を記入しなくとも良い。記入をしない場合は、出場する際に明記し、会場本部へ提出のこと。
- (4) 交代に関しては、登録した選手の交代要員の中から 14 名までの交代が認められる。3 部リーグ・普及リーグは自由な交代を認める。
- (5) 選手は登録選手証(写真の添付されたもの)を持参し、試合開始前に本部または審判員が確認をする。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。ただし、追加登録の場合で選手証が届いていない場合は、(財)日本サッカー協会Web登録の写し(ステータスの欄が承認済みのもの)を持参すること。
- (6) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。違反 行為の内容によっては、それ以降の処置を(公社)千葉県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (7) 警告の累積による出場停止試合数は以下のとおりとする。なお、同一試合で2回の 警告を受けて退場処分を受けた場合には、その2回の警告は累積に加算しない。
  - ① 1チームの最大試合数が9試合以下の場合 警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
  - ② 1 チームの最大試合数が10 試合以上19 試合以下の場合 警告の累積が3回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
  - イ)警告の累積による出場停止を繰り返した場合には、2回目以降については、2 試合の出場停止処分とする。
    - ①の競技会では、2回目で1試合、4回目で2試合、6回目で2試合の出場資格停止となる。 ②の競技会では、3回目で1試合、6回目で2試合、9回目で2試合の出場資格停止となる。
  - ロ) 警告の累積による公式試合の出場停止処分は、同一競技会のみに適用されるものとし、他大会に影響しない。
- (8) テクニカルエリアを使用する。テクニカルエリアはベンチ入りのチーム役員の全てが戦術的な指示を出せる場であるが、指示を出せる役員はその都度1名のみとする。
- (9) 試合開始時刻に指導者及び選手7名以上が揃っていないチームは、不戦敗となり相手チームの勝ちとする。その際、不戦敗チームの全ての試合で、最高得点と最高失点の多い方の得点(絶対値)を得点として不戦勝チームに与える。な

お、試合当日に何らかの理由で試合が不可能になったチームも同じとする。

#### 12 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- (2) ユニフォームの広告表示については、(公財) 日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に基づき、日本サッカー協会資格委員会において承認された場合のみこれを認める。ただし、日本中学校体育連盟加盟チームは、日本中学校体育連盟の規定によりこれを認めない。
- (3) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず携行すること。
- (4) 審判と同一または類似の上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (5) シャツの前面・背面に必ずメンバー表に登録された番号をつける。大きさは縦25cm程度、横はこれに比例して適当な大きさで、番号は見やすいものとする。

#### 13 参加費等

- (1) 各リーグとも参加費として3,000円を下記指定口座に振り込むこと。
- (2) それぞれのリーグでは相互審判を基本とするため、原則として審判費は徴収しない。

#### 14 大会日程

- (1) 大会運営は各リーグで担当(会場確保・日程調整等)し、原則2試合セットで、「県リーグ優先日」を中心に進める。但し、やむを得ない理由の場合は、1試合開催を認める。
- (2) 各リーグにおいては、1 試合目の試合を2 試合目のチーム、2 試合目の試合を1 試合目のチームが審判を担当する。(主審・副審・本部。役割はチーム間で相談の上決定する。) 審判服は必ず着用する。
  - 1試合開催の審判に関しては、以下の優先順位で行う。
  - 1・2部リーグに関しては、
  - ①第3者でのレフリー(3審共)。
  - ②第3者での主審とチーム関係者(大人)による副審(1名ずつ)
  - ③チーム関係者(大人)による主審・副審(1 名ずつ)
  - 3部・普及リーグに関しては、さらに
  - ④チーム関係者(大人)による主審、選手による副審(1名ずつ)
- (3) 大会日程は平成25年3月31日(日)までに必ず消化させる事。全日程消化出来なかったチームの結果は全て抹消する。ただし、自チームだけの問題で無い場合も有りうるので、その場合は3種役員で事情聴取を行い対応する。

#### 15 その他

- (1) 大会規定に違反、その他不都合があった時は、チームの出場を停止する。
- (2) ベンチ入りできる人数は登録されたスタッフ・選手とし、それ以外の者は、ピッチレベルに入ることはできない。
- (3) 複数チームに関しては、リーグ戦開始までにメンバー表を大会事務局に提出し、 承認印の押されたものを毎試合使用する。
- (4) 試合会場では係の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。 また、ベンチ内は禁煙とするととともに、軽装で入ることのないように注意する。
- (5) 大会実施委員会内部に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は大会委員 長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (6) 試合開始前までに、マッチコーディネーションミーティングを開催し、メンバー登録用紙の提出(3 部)、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項等の説明を行うことを原則とする。
- (7) 交代用紙は各チームで準備すること。
- (8) 各チームは会場における「競技場確認事項」を遵守し、運営委員の指示に従って行動すること。
- (9) 普及希望チームの3部昇格はないものとする。
- (10) 不測の事態があった場合は、3種役員会で検討し決済する。

(11) 試合結果については、試合終了後、速やかに当該試合の会場責任者が、当該の グループ事務局並びに千葉県サッカー協会に送信すること。

### 【大会参加費振込先】 ※6月30日(土)までにお振込みください。

【大会事務局】 大西 理仁(FC Libereo)

# 試合結果(FAX)送信先

- 1 部 リーグ担当 松浦 利彰(FC クラッキス松戸)
- 3 部リーグA B C グループ担当 若松 耕太(ジョカーレ)
- 3 部 リー グ D E グ ルー プ 担 当 有働 友勝 (F C ラ ル ク ヴェール 千葉)

## 普及リーグ担当

片山 博臣 (五井中学校)

(公社)千葉県サッカー協会